

	<h2 style="margin: 0;">一般会計補正予算案（9月補正）を提案</h2> <p style="margin: 0;">～第4弾の新型コロナウイルス対策として総額74億円を計上～</p>
と き	9月11日（金）
と ころ	練馬区議会（豊玉北6-12-1）
<p>区は、本日開会された令和2年第三回練馬区議会定例会に、令和2年度一般会計補正予算案（9月補正）を提案しました。5月（臨時会）、6月（第二回定例会）、8月（専決処分）に続き、第4弾の新型コロナウイルス対策となります。</p> <p>一般会計補正予算総額は約74億円。民間子育て施設等の従事者に対する特別奨励金の給付や、住居確保給付金の受給者に対する区独自の生活再建支援給付金の支給、練馬ビジネスサポートセンターによる感染対策と事業活動の両立に向けた事業者への出張相談等の開始など、区民生活に不可欠なインフラの堅持と社会経済活動を支える方々への支援や、困窮する区民・事業者への支援を拡充します。</p> <p>第三回定例会は10月16日（金）まで開催される予定です。</p>	

【補正予算の概要】

令和2年度一般会計補正予算額	74億2,448万円
1 新型コロナウイルス感染症対策	50億4,731万円
・区民・事業者への支援	38億7,817万円
・区民生活に不可欠なインフラの堅持など	10億4,502万円
・感染拡大防止と医療提供体制の充実	828万円
・その他の取組	1億1,584万円
2 その他、法改正等への対応	23億7,717万円

【主な取組】

- (1) 子育て施設等従事者特別奨励金の給付（2.8億円） **【23区初】**
 民間の保育園や学童クラブ等で従事する方々へ区独自に3万円の奨励金を給付する。
- (2) 福祉施設における職員の相互派遣（1,530万円）
 新たに法人の枠を超えた職員の相互派遣体制を構築し、応援職員を派遣した施設の運営法人へ区が派遣協力交付金を交付する（1名につき30万円）。
- (3) 生活再建支援給付金の支給（2.5億円） **【23区初】**
 住居確保給付金を受給している世帯のうち、給付金だけでは家賃を賄いきれない世帯に、生活費の不足を補うため区独自の給付金を支給する（上限10万円）。
- (4) 練馬ビジネスサポートセンターのコロナ対応型出張相談の開始（2,500万円）
 ウィズコロナサポート事業補助金の開始（7,500万円）
 練馬ビジネスサポートセンターの中小企業診断士を増員し、チームとして感染対策と事業活動の両立に取り組む事業者へコロナ対応型出張相談を開始する。
 あわせて、感染対策にかかる経費をウィズコロナサポート事業補助金として補助する。
- (5) 自宅療養者への支援（710万円）
 自宅で療養する方へ、食品を中心とした生活必需品を配送し血中酸素飽和度計測器を貸与する。

【問い合わせ】

練馬区 広聴広報課 広報戦略係 電話03-5984-2693

〈補正予算に関する問い合わせ〉

練馬区 財政課 財政担当係 電話03-5984-2465

〈各取組の問い合わせ先〉

取組(1) 子育て施設等従事者特別奨励金の給付
保育課 管理係 電話03-5984-5839

取組(2) 福祉施設における職員の相互派遣
高齢社会対策課 管理係 電話03-5984-1068

取組(3) 生活再建支援給付金の支給
生活福祉課 管理係 電話03-5984-1532

取組(4) 練馬ビジネスサポートセンターのコロナ対応型出張相談の開始
ウィズコロナサポート事業補助金の開始
経済課 庶務係 電話03-5984-2672

取組(5) 自宅療養者への支援物資配送
保健予防課 予防係 電話03-5984-1017

〈定例会に関する問い合わせ〉

練馬区議会事務局 調査係 電話03-5984-4732